

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年2月21日(2025.2.21)

【公開番号】特開2023-121679(P2023-121679A)

【公開日】令和5年8月31日(2023.8.31)

【年通号数】公開公報(特許)2023-164

【出願番号】特願2022-25154(P2022-25154)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 620

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月13日(2025.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のリールと、

前記複数のリールにそれぞれ対応する複数のストップボタンと、

内部抽選を行う内部抽選手段と、を備え、

前記複数のリールは、第1リールと、第2リールと、第3リールと、を有し、

前記複数のストップボタンは、第1ストップボタンと、第2ストップボタンと、第3ストップボタンと、を有し、

前記第1ストップボタンは、前記第1リールに対応し、

前記第2ストップボタンは、前記第2リールに対応し、

30

前記第3ストップボタンは、前記第3リールに対応し、

前記内部抽選では、複数種類の当選態様の当否が決定され、

前記複数種類の当選態様には、複数種類の特定当選態様と、が含まれ、

前記特定当選態様には、第1配当の小役と、第2配当の小役と、が含まれ、

前記第1配当は、前記第2配当よりも高く、

複数種類の前記特定当選態様のそれぞれについて、前記複数のストップボタンの操作態様として正解操作態様が設定されており、

前記第1リールを最初に停止させる操作態様は、いずれの前記特定当選態様においても正解操作態様に設定されておらず、

前記第2リールを最初に停止させる操作態様が前記正解操作態様となる前記特定当選態様と、前記第3リールを最初に停止させる操作態様が前記正解操作態様となる前記特定当選態様と、を有し、

前記内部抽選で前記特定当選態様に当選した場合において、

前記正解操作態様で前記複数のストップボタンが操作された場合に、前記第1配当の小役が入賞し、

前記正解操作態様とは異なる操作態様のうち、前記第1リールを最初に停止させる操作態様で前記複数のストップボタンが操作された場合に、前記第2配当の小役が入賞し、

前記正解操作態様とは異なる操作態様のうち、前記第2リール又は前記第3リールを最初に停止させる操作態様で前記複数のストップボタンが操作された場合に、所定の確率で前記第2配当の小役が入賞し、且つ前記第2配当の小役が入賞しない場合には、いずれの

50

役も入賞せず、

前記内部抽選で前記特定当選態様に当選し、且つ前記正解操作態様とは異なる操作態様のうち、前記第1リールを最初に停止させる操作態様で前記複数のストップボタンが操作された場合に入賞する前記第2配当の小役において、該小役の入賞図柄組合せを構成する前記第2リールの図柄及び前記第3リールの図柄は、該特定当選態様において前記正解操作態様で前記複数のストップボタンが操作された場合に入賞する前記第1配当の小役の入賞図柄組合せを構成する前記第2リールの図柄及び前記第3リールの図柄と異なる図柄である、

ことを特徴とする遊技機。

**【手続補正2】**

10

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0007

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0007】**

本発明は、

複数のリールと、

前記複数のリールにそれぞれ対応する複数のストップボタンと、

内部抽選を行う内部抽選手段と、を備え、

前記複数のリールは、第1リールと、第2リールと、第3リールと、を有し、

20

前記複数のストップボタンは、第1ストップボタンと、第2ストップボタンと、第3ストップボタンと、を有し、

前記第1ストップボタンは、前記第1リールに対応し、

前記第2ストップボタンは、前記第2リールに対応し、

前記第3ストップボタンは、前記第3リールに対応し、

前記内部抽選では、複数種類の当選態様の当否が決定され、

前記複数種類の当選態様には、複数種類の特定当選態様（例えば、当選エリア「打順ベル1」～当選エリア「打順ベル8」、段落〔0059〕、図3）と、が含まれ、

前記特定当選態様には、第1配当の小役と、第2配当の小役と、が含まれ、

30

前記第1配当は、前記第2配当よりも高く、

複数種類の前記特定当選態様のそれぞれについて、前記複数のストップボタンの操作態様として正解操作態様が設定されており、

前記第1リールを最初に停止させる操作態様は、いずれの前記特定当選態様においても正解操作態様に設定されておらず、

前記第2リールを最初に停止させる操作態様が前記正解操作態様となる前記特定当選態様と、前記第3リールを最初に停止させる操作態様が前記正解操作態様となる前記特定当選態様と、を有し、

前記内部抽選で前記特定当選態様に当選した場合において、

前記正解操作態様で前記複数のストップボタンが操作された場合に、前記第1配当の小役が入賞し、

40

前記正解操作態様とは異なる操作態様のうち、前記第1リールを最初に停止させる操作態様で前記複数のストップボタンが操作された場合に、前記第2配当の小役が入賞し、

前記正解操作態様とは異なる操作態様のうち、前記第2リール又は前記第3リールを最初に停止させる操作態様で前記複数のストップボタンが操作された場合に、所定の確率で前記第2配当の小役が入賞し、且つ前記第2配当の小役が入賞しない場合には、いずれの役も入賞せず、

前記内部抽選で前記特定当選態様に当選し、且つ前記正解操作態様とは異なる操作態様のうち、前記第1リールを最初に停止させる操作態様で前記複数のストップボタンが操作された場合に入賞する前記第2配当の小役において、該小役の入賞図柄組合せを構成する前記第2リールの図柄及び前記第3リールの図柄は、該特定当選態様において前記正解操

50

作態様で前記複数のストップボタンが操作された場合に入賞する前記第1配当の小役の入賞図柄組合せを構成する前記第2リールの図柄及び前記第3リールの図柄と異なる図柄である、ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】

10

停止番号	左リールR1	中リールR2	右リールR3
0	→ 	REP	REP
1	→ 	REP	REP
2	→ 	REP	REP
3	→ REP	REP	→ 
4	→ BAR	BAR	BAR
5	→ 	REP	REP
6	→ 	REP	REP
7	→ 	REP	REP
8	→ REP	REP	→ 
9	→ □	□	□
10	→ 	REP	REP
11	→ 	REP	REP
12	→ 	7	REP
13	→ REP	REP	7
14	→ BAR	BAR	BAR
15	→ 7	REP	REP
16	→ 	REP	REP
17	→ 	REP	REP
18	→ REP	REP	→ 
19	→ △	△	△

リール回転方向

20

30

40

50